平成２６年（フ）第２８９号
千葉市中央区椿森３丁目11番13号　コーポサンライズ202号
債務者　青柳　光春
1　決定年月日時　平成26年６月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西田　祥子
4　破産債権の届出期間　平成26年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月８日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成26年10月１日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第２１号
福島県会津若松市和田２丁目７番41号　メゾンリュミエールＡ―102、前住所北海道札幌市清田区北野５条４丁目19番46号　いずみハイツ北野Ａ―203号
債務者　菅家　昌代（旧姓寺本・澄川）
1　決定年月日時　平成26年６月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　一ノ瀬美枝
4　破産債権の届出期間　平成26年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月24日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年８月18日まで
福島地方裁判所会津若松支部破産係

平成２６年（フ）第３４号
岡山県真庭市組307番地
債務者　原田　武一
1　決定年月日時　平成26年６月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小堺　義弘
4　破産債権の届出期間　平成26年８月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月29日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年８月18日まで
岡山地方裁判所津山支部

平成２６年（フ）第５２号
岡山県津山市北町７番地１
債務者　柳澤　雅人
1　決定年月日時　平成26年６月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　弘一
4　破産債権の届出期間　平成26年８月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月29日午後３時20分
6　免責意見申述期間　平成26年８月18日まで
岡山地方裁判所津山支部

平成２６年（フ）第１７６号
川崎市麻生区片平４丁目11番19号　グレースハイム２―201、前住所川崎市高津区末長１丁目43番33―102号　ルネス・デルフィー
債務者　寺内　　建
1　決定年月日時　平成26年６月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　正之
4　破産債権の届出期間　平成26年７月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年８月26日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年８月25日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２６年（フ）第２１７号
川崎市高津区蟹ケ谷62番地１　バルミー日吉704
債務者　小松　礼子
1　決定年月日時　平成26年６月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　妻鹿　琢生
4　破産債権の届出期間　平成26年７月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年８月26日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年８月25日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２６年（フ）第２６号
滋賀県米原市上多良249番地、前住所滋賀県米原市坂口90番地50
債務者　安藤　雅美
1　決定年月日時　平成26年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　武志
4　破産債権の届出期間　平成26年８月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月30日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年８月25日まで
大津地方裁判所長浜支部破産係

平成２６年（フ）第３８号
島根県大田市温泉津町小浜イ28番地１
債務者　奥野　昭博
1　決定年月日時　平成26年６月25日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中井　洋輔
4　破産債権の届出期間　平成26年７月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月９日午後３時20分
6　免責意見申述期間　平成26年８月25日まで
松江地方裁判所出雲支部

平成２６年（フ）第３７５号
東京都町田市図師町2252医療法人社団正心会よしの病院、住民票上の住所神奈川県横浜市南区中村町３丁目211番地横浜市中央浩生館
債務者　鬼頭　　充
1　決定年月日時　平成26年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増井　　賢
4　破産債権の届出期間　平成26年７月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月３日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年９月３日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第４３７号
東京都東大和市新堀１丁目1451番地の17
債務者　棚原久仁男
1　決定年月日時　平成26年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　規央
4　破産債権の届出期間　平成26年７月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月３日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年９月３日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第４３６号
東京都八王子市戸吹町66番地１クランベリイハウスＢ202号
債務者　小熊由加梨（旧姓神部）
1　決定年月日時　平成26年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　掛川　亜季
4　破産債権の届出期間　平成26年７月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月８日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年９月８日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第３９８号
東京都多摩市桜ヶ丘１丁目31番地の１
債務者　永井　伸幸
1　決定年月日時　平成26年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柳原　桑子
4　破産債権の届出期間　平成26年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月17日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年９月17日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第１７３号
北海道礼文郡礼文町大字香深村字トンナイ149番地
債務者　久保　久雄
1　決定年月日時　平成26年６月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須藤　良太
4　破産債権の届出期間　平成26年７月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月１日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年９月24日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第２５０号
千葉県松戸市新松戸３丁目296番地　サンライトパストラル壱番街Ｂ―504
債務者　小山　桂子
1　決定年月日時　平成26年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚本　晶也
4　破産債権の届出期間　平成26年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月29日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成26年９月26日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部